

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 安 樹

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 富 永 治 郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 富 永 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金24円（普通配当22円、記念配当1円、特別配当1円） 総額 314,044,440円

ロ 効力発生日

平成30年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の促進及び経営体制の一層の強化を図るために、取締役の員数の規定を9名以内から13名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、岩本康、富永治郎の2氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、若林正清氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額については固定報酬額を「年額3億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内（上限を7,000万円とし、下限を0円とする）」に改定し、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	95,156	100	0	(注)1	可決 93.80
第2号議案 定款一部変更の件	94,813	443	0	(注)2	可決 93.47
第3号議案 取締役2名選任の件					
岩本 康	94,933	323	0	(注)3	可決 93.58
富永 治郎	94,929	327	0		可決 93.58
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
若林 正清	95,127	127	0		可決 93.78
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	94,349	907	0	(注)1	可決 93.01

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。